１．件名：「日本原燃（株）再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」

２．日時：令和２年３月６日（金）１０時３０分～１１時３０分
１８時１０分～１９時１０分

３．場所：原子力規制庁　９階会議室

４．出席者
原子力規制庁
原子力規制部
（原子力規制部新基準適合性審査チーム）
長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、真田安全審査官、藤原安全審査専門職、河原崎安全審査専門職
日本原燃（株）
再処理事業部 部長　他４名

５．要旨
（１）日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）から、再処理事業変更許可申請書（以下「申請書」という。）の構成等に関して、経理的基礎及び平和利用の申請書本文及び添付書類における記載項目や記載箇所について行政相談の申し出があり、令和２年３月５日の面談（※）を踏まえた重大事故等対処設備に関する対応を含めて面談を実施した。

（２）原子力規制庁から主に以下の点を伝えた。
- 指定基準規則第３３条での重大事故等対処設備の設備共通の設計方針の展開については、多様性・位置的分散・悪影響防止、個数・容量、環境条件及び操作性・試験検査性の観点ごとの対応状況を明確にすること。
- 経理的基礎と平和利用の説明については、使用済燃料再処理機構との関係を整理しておくこと。

（３）日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

６．その他
なし

参考

※　令和２年３月５日の面談

「日本原燃（株）再処理施設の事業変更許可申請書の構成等に係る面談」